

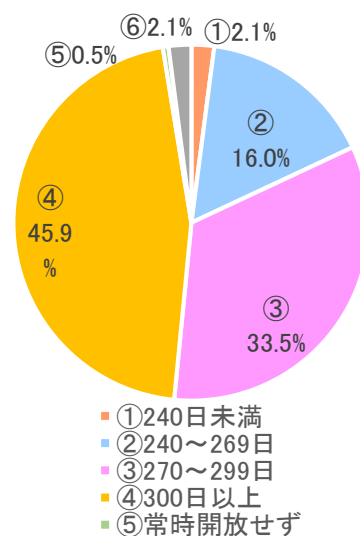
地域福祉センターの管理運営及びふれあいのまちづくり協議会の 状況調査 集計結果（速報版より抜粋）

問 1. 令和元年度の地域福祉センターの利用状況について

（1）令和元年度の開館日数

①240日未満	②240～269日	③270～299日	④300日以上	⑤常時開放せず	⑥不明
4	31	65	89	1	4
2.1%	16.0%	33.5%	45.9%	0.5%	2.1%

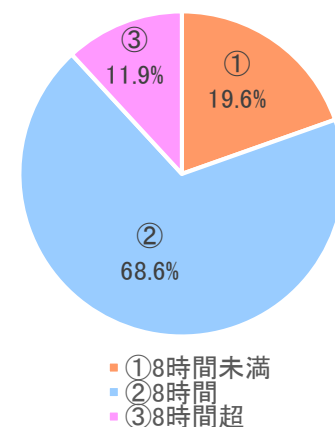
令和元年度の各地域福祉センターの開館日数をカテゴリ化すると、「300日以上」が89件（45.9%）、「270～299日以上」が65（33.5%）と、年末年始や盆休み、祝祭日を除いて、週平均6日程度は開館していると考えられる施設が約8割を占める。全194件の開館日数の平均値は約294.5日、中央値は295.5日だった。



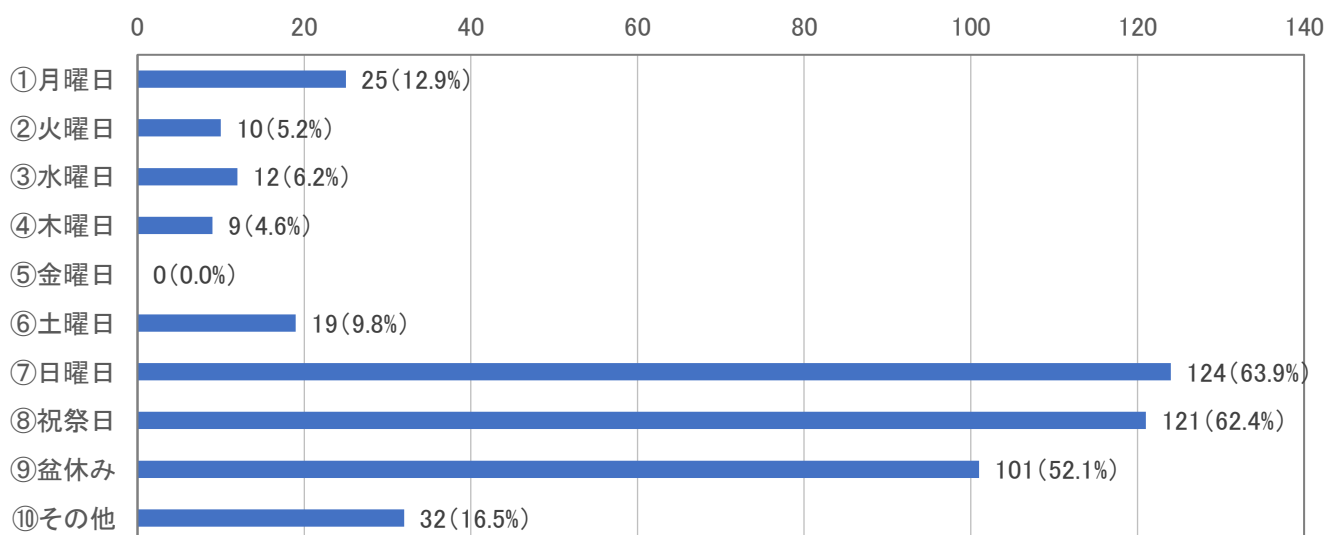
（2）1日の開館時間

①8時間未満	②8時間	③8時間超
38	133	23
19.6%	68.6%	11.9%

1日の開館時間は9時～17時を基本とする「8時間」が130件と7割近くを占める。開館時間の短い施設としては、午前中のみ開館（2件）、午後のみ開館（1件）というものも存在した。



問 2. 地域福祉センターの休館日について【複数回答】



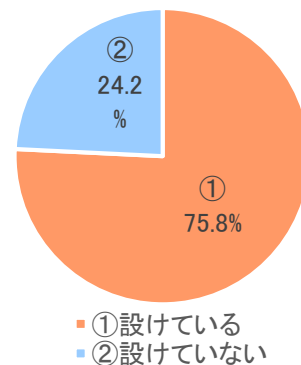
1週間の定休日として「日曜日」を設定している施設が124件（63.9%）圧倒的に多く、「月曜日」25件（12.9%）、「土曜日」19件（9.8%）と続く。他に、「祝祭日」121件（62.4%）、「盆休み」101件（52.1%）も休館日としている施設が多い。

その他の休館日としては「警報発令時」（6件）や盆休みとは別に設けた「夏季休暇」（2件）、「5月の連休」（2件）、月1回～2回の特別休館日を設定している施設もあった。

問3. 夜間（17時以降）の利用区分の設定について

①夜間の利用区分を設けている	②夜間の利用区分を設けていない
147	47
75.8%	24.2%

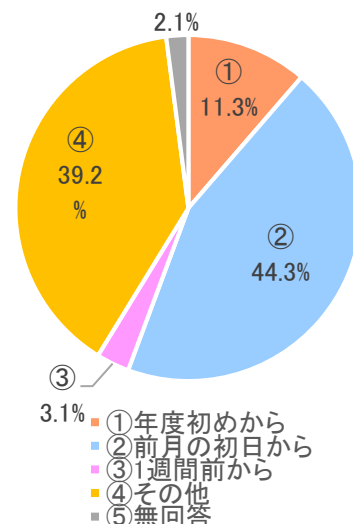
開館時間を外れた時間帯であっても、「夜間（17時以降）の利用区分を設けている」施設が147件（75.8%）と多かった。



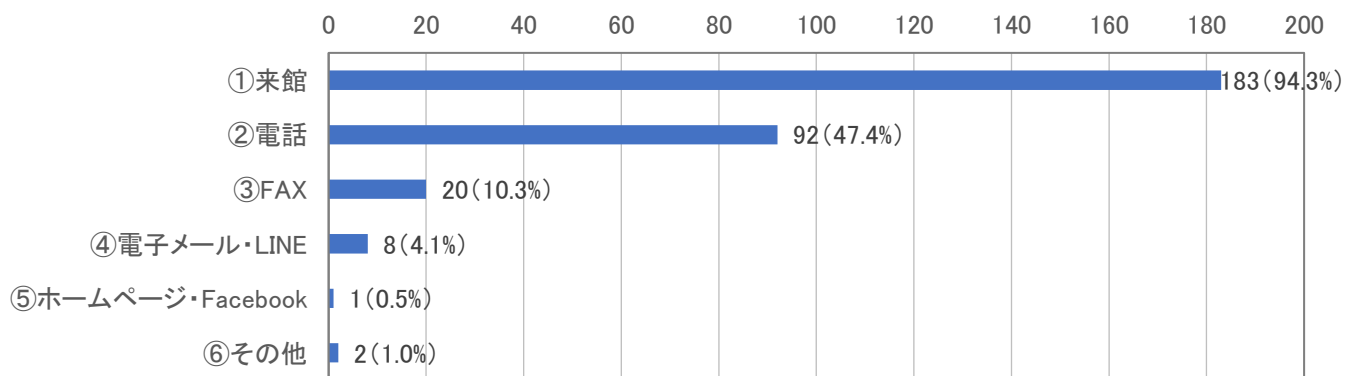
問4. 利用申請の受付開始時期について

①年度初めから	②前月の初日から	③1週間前から	④その他	⑤無回答
22	86	6	76	4
11.3%	44.3%	3.1%	39.2%	2.1%

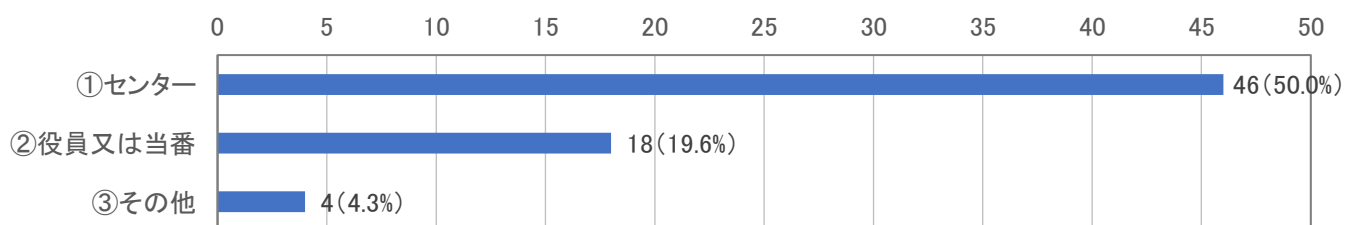
「前月の初日から」利用申請を受け付けている施設が86件（44.3%）と最も多い。その他の意見としては「利用希望日の1ヶ月前から」（5件）、「利用希望日の2ヶ月前の初日から」（11件）、「利用希望日の2ヶ月前から」（3件）、「利用希望日の3ヶ月前の初日から」（4件）、「利用希望日の3ヶ月前から」（7件）といったものの他、受付開始時期について「特に定めていない（随時受け付け含む）」（11件）という施設もあった。



問5. 予約方法について【複数回答】



電話での連絡先【複数回答】



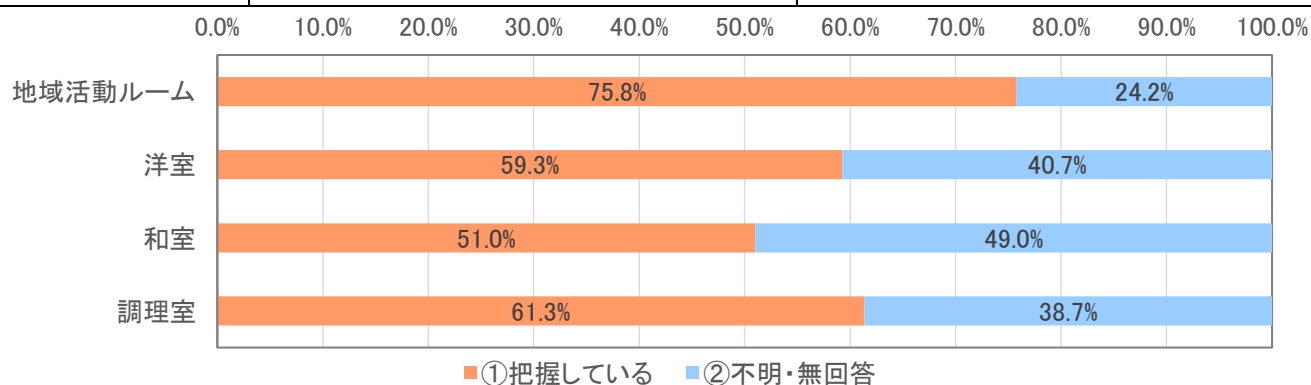
ほとんどの地域福祉センターで「来館での予約」183件（94.3%）を受け付けている。また約半数の施設が「電話での予約」（92件・47.4%）に対応している。

「電子メール・LINE」8件（4.1%）、「ホームページ・Facebook」1件（0.5%）等、ITを予約受付に活用している施設はほとんどなかった。

問9. 令和元年度のセンターの各部屋の利用率について

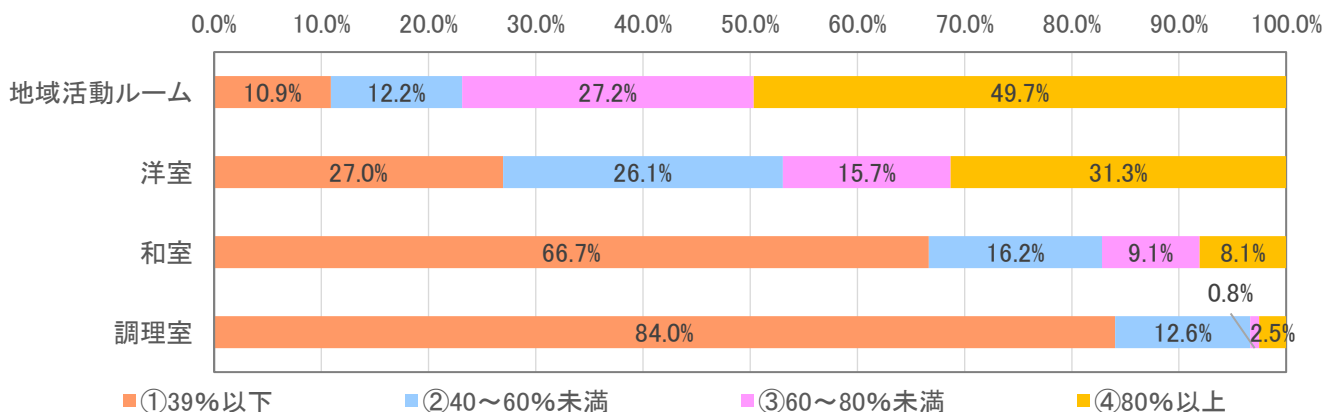
(1) 各室の利用率を把握できているか

	①把握している	②不明・無回答
地域活動ルーム	147 75.8%	47 24.2%
洋室	115 59.3%	79 40.7%
和室	99 51.0%	95 49.0%
調理室	119 61.3%	75 38.7%



(2) 把握できているうちの利用率の割合

	①39%以下	②40～60%未満	③60～80%未満	④80%以上
地域活動ルーム (N=147)	16 10.9%	18 12.2%	40 27.2%	73 49.7%
洋室 (N=115)	31 27.0%	30 26.1%	18 15.7%	36 31.3%
和室 (N=99)	66 66.7%	16 16.2%	9 9.1%	8 8.1%
調理室 (N=119)	100 84.0%	15 12.6%	1 0.8%	3 2.5%



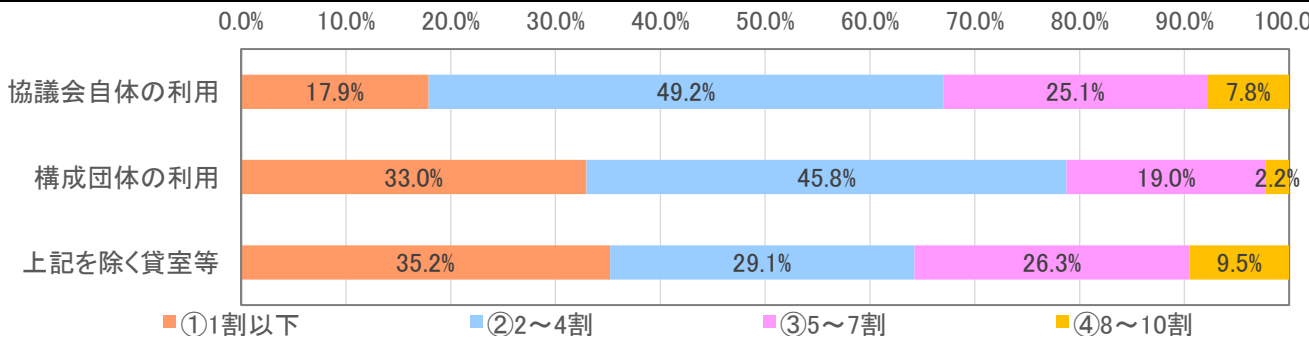
あくまで各室の利用率を把握している施設のみでの算出だが、地域活動ルームの利用率が「80%以上」73件(49.7%)、「60%～80%未満」40件(27.2%)と非常に高い。また洋室の利用率も「80%以上」36件(31.3%)、「60%～80%未満」18件(15.7%)と高めである。

問 11. 地域福祉センターの利用団体について

各施設における3区分それぞれの利用の割合

※割合は「不明・分類不能」を除く179件で算出

	①1割以下	②2～4割	③5～7割	④8～10割
協議会自体の利用	32 17.9%	88 49.2%	45 25.1%	14 7.8%
構成団体の利用	59 33.0%	82 45.8%	34 19.0%	4 2.2%
上記を除く貸室等	63 35.2%	52 29.1%	47 26.3%	17 9.5%

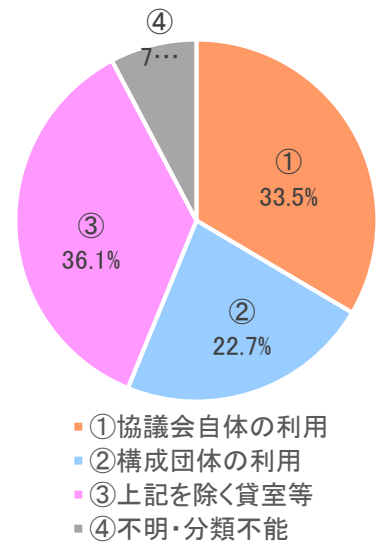


貸室等の利用について、「1割以下」の低いものが63件(35.2%)と多いものの、「5～7割」「8～10割」の高いものも合わせて64件(35.8%)と多く、個人やサークルへの貸し出しに対する施設ごとの傾向や方針の違いが見られる。

3区分で最も割合が高いもの

①協議会自体の利用	②構成団体の利用	③上記を除く貸室等	④不明・分類不能
65	44	70	15
33.5%	22.7%	36.1%	7.7%

各施設で3区分の割合のうち、最も高いものを抽出すると、ふれあいのまちづくり協議会やその構成団体の利用を除く「貸室等」での利用が70件(36.1%)と最も多かった。



①変化有り	②変化無し	③無回答
48	111	35
24.7%	57.2%	18.0%

また、3区分の割合について近年に変化があったかどうかの設問には、48件(24.7%)の施設が「変化有り」と回答している。

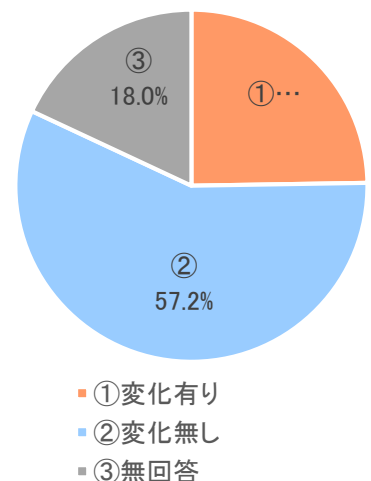
■変化の理由や内容

【コロナ禍で全体的な利用が減少】

- *コロナで高齢者向けの活動が減った。体操など。
- *コロナで集まることをしなくなった

【コロナ禍で貸室等の利用が減少】

- *コロナの影響で会議利用が増え、個人・団体の利用(サークル活動)が減少。



*コロナ対策の利用制限により、サークルの囲碁将棋、カラオケなどの利用を停止した。高齢化により解散した同好会があったり、子ども会が休会したり、団体の数が減った。一方でふれまち協議会主催の地域福祉交流事業（ヨガ教室など）を新規に企画して利用が増えた。

【その他、コロナ禍の影響】

*ふれあいお食事会、ハッピーカフェ、サークル活動（ちぎり絵、カラオケ、コーラス）等の利用者減少。コロナ禍において、高齢者向けに「はなまる弁当」（個人的にしているものでふれまちの給食ではない）を提供することにより、調理室の利用が従前と比較して増加している。

【貸室等の割合が増加】

- *サークル活動、子育て支援活動の利用が増えてきた。
- *構成団体の利用が減って、貸室としての利用が増えている。
- *社会の変化に合わせて外部団体への貸出等も積極的に行っていくことを考えている。

【サークルや個人の活動等が減少】

*サークル（コーラス、詩吟、カラオケ）夜間の利用が減少。

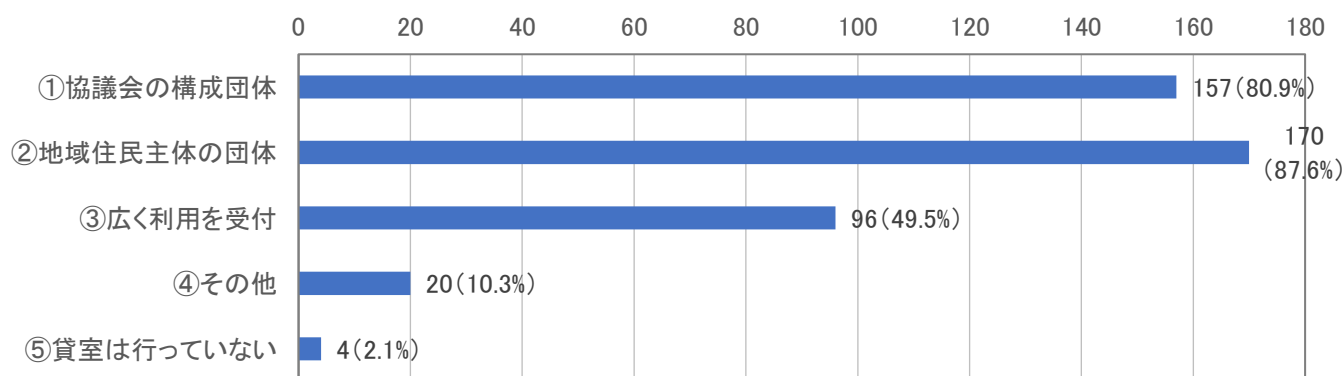
【地域の高齢化の影響】

- *利用が減少方向にあり、利用者の指導をする人が高齢化して、活動をやめている現状がある。
- *公民館利用が増えてきている。理由は①会議室向きの部屋がある。②土足で入室できる（高齢者が多いため）。③EVがある。④多人数での使用が可（特にコロナ禍では）。等が考えられる。

【その他】

- *近くの会館が改築され、部屋の使用を始められたので、そのへんで少し利用が減少した。
- *老人憩の家から地域福祉センターへ移行したため、老人クラブの利用が多かったが、最近では老人クラブの利用割合が減少してきている。

問 12. 貸室の相手先について



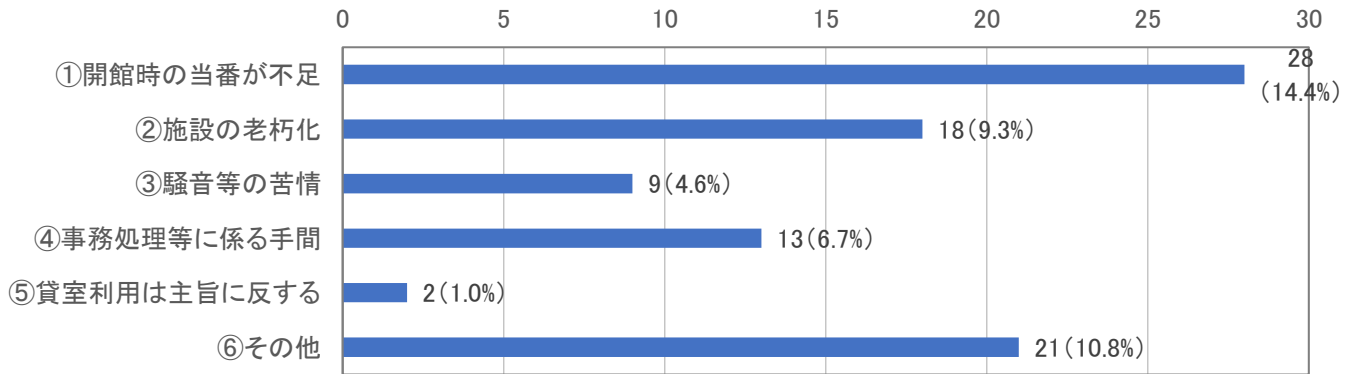
「協議会の構成団体」157件（80.9%）や「地域住民主体の団体」170件（87.6%）には多くの施設が利用を受け付けている。また「地域住民に限らず広く利用を受付」している施設も96件（49.5%）と約半数あった。

またその他の意見を見ると、基本的に地域外の団体の利用は認めていないものの「地域内の住民がメンバーにいる」（2件）、「代表が地域住民」（1件）、「地域外となった元住民」（1件）等、特別に貸出を認めるケースもあった。

問 13. 貸室を行うにあたっての問題について

①特に問題はない	②何らかの問題がある
122	72
62.9%	37.1%

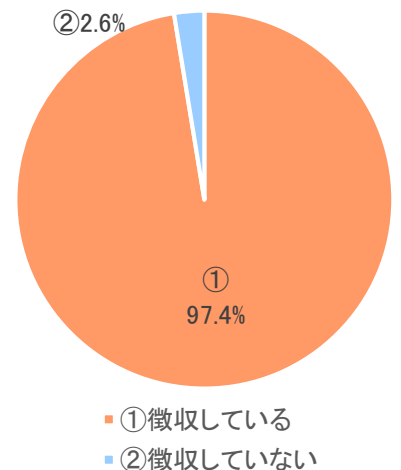
問題の内容【複数回答】



122 件 (62.9%) の施設が「特に問題はない」と回答しているが、それ以外では「開館時の当番が不足」28 件 (14.4%)、「施設の老朽化」18 件 (9.3%)、「事務処理に係る手間」13 件 (6.7%) といった問題が挙げられた。

問 14. 貸室を行うにあたっての運営協力金の徴収等について

①徴収している	②徴収していない
189	5
97.4%	2.6%



ほとんどの地域福祉センターで運営協力金を「徴収している」189 件 (97.4%)。

「徴収していない」5 件 (2.6%) 施設のうち、1 件は「これまで貸室を行っていない」としつつも、令和 3 年 4 月から規約に運営協力金の項目を追加した。

運営協力金の金額

※サンプルとして「地域活動ルーム」の利用額を抽出

※1 時間単位の金額の施設に関しては 4 時間の利用を想定

※割合は運営協力金を徴収している 190 件の中で算出

	①600 円未満	②600 円 ～1000 円未満	③1000 円 ～1500 円未満	④1500 円 ～2000 円	⑤2000 円超	⑥設定なし
午前	34 17.9%	32 16.8%	72 37.9%	43 22.6%	9 4.7%	0 0.0%
午後	28 14.7%	28 14.7%	79 41.6%	45 23.7%	10 5.3%	0 0.0%
夜間	15 7.9%	19 10.0%	63 33.2%	41 21.6%	15 7.9%	37 19.5%

問 16. 運営協力金に関する改善提案

【貸出相手を広める】

- * 営利目的は断っているが、市の指針で利用可能となれば新たな利用促進（運営協力金の増加）につながる。
- * 現在は宗教・営利目的等には貸出禁止ですが、高額の利用料金をとれば、貸し出しできるか検討してほしい。
- * 地域団体以外の非営利団体で、定期的にセンターを利用する団体がいくつかあれば、運営協力金の収入も増える。そうなれば地域団体の運営協力金を減免したいと考えている。

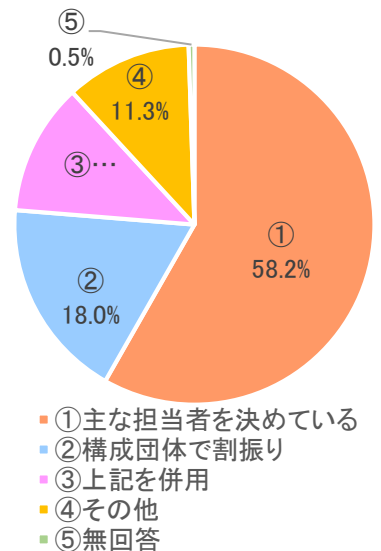
問 17. 管理当番の分担について

①主な担当者を決めている	②構成団体で割振り	③上記を併用	④その他	⑤無回答
113	35	23	22	1
58.2%	18.0%	11.9%	11.3%	0.5%

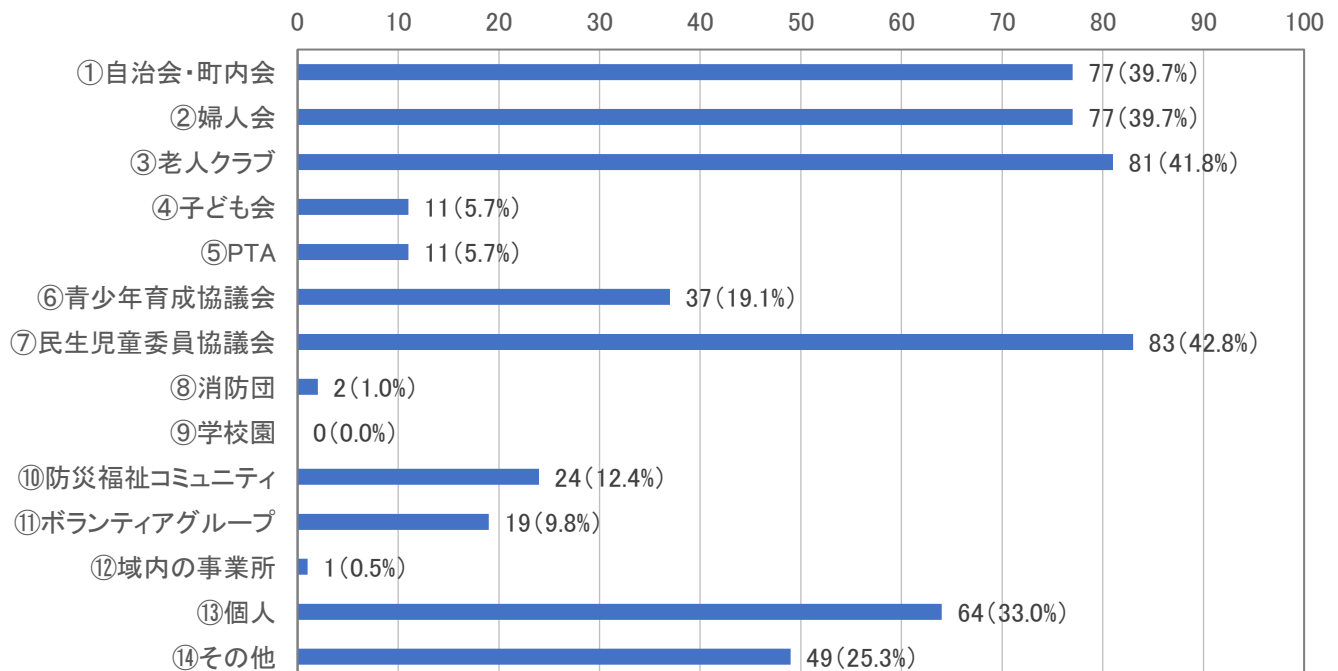
「主な担当者を決めている」が 113 件 (58.2%) と最も多く、構成団体で割振るケースとの「併用」も 23 件 (11.9%) と、約 7 割の施設が管理当番を定めている。

上記 136 件のうち、担当者の人数としては「3 人以下」が 48 件 (35.3%) と最も多いが、「13～20 人」16 件 (11.8%)、「20 人以上」9 件 (6.6%) と、かなりの人数を設定している施設も少なくなかった。

「その他」の回答には、「利用者が管理を行う」(3 件) というものもあった。



問 18. 管理当番の分担について【複数回答】



管理当番を分担している人の所属としては、「民生委員児童委員協議会」83 件 (42.8%) が最も多く、続いて「老人クラブ」81 件 (41.8%)、「自治会・町内会」77 件 (39.7%)、「婦人会」77 件 (39.7%) が並ぶ。

特に構成団体のメンバーから選出されたわけでない「個人」も 64 件 (33.0%) と少なくなく、地域状況によっては重要な担い手となっていると考えられる。

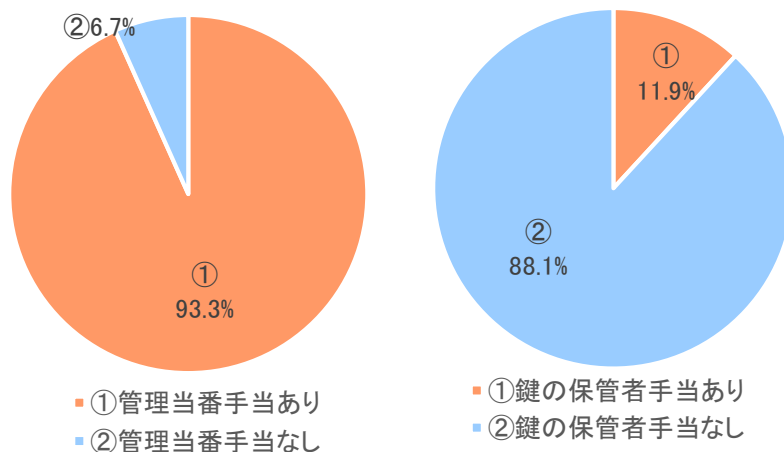
問 21. 当番手当の有無について

管理当番

①手当あり	②手当なし
181	13
93.3%	6.7%

鍵の保管者

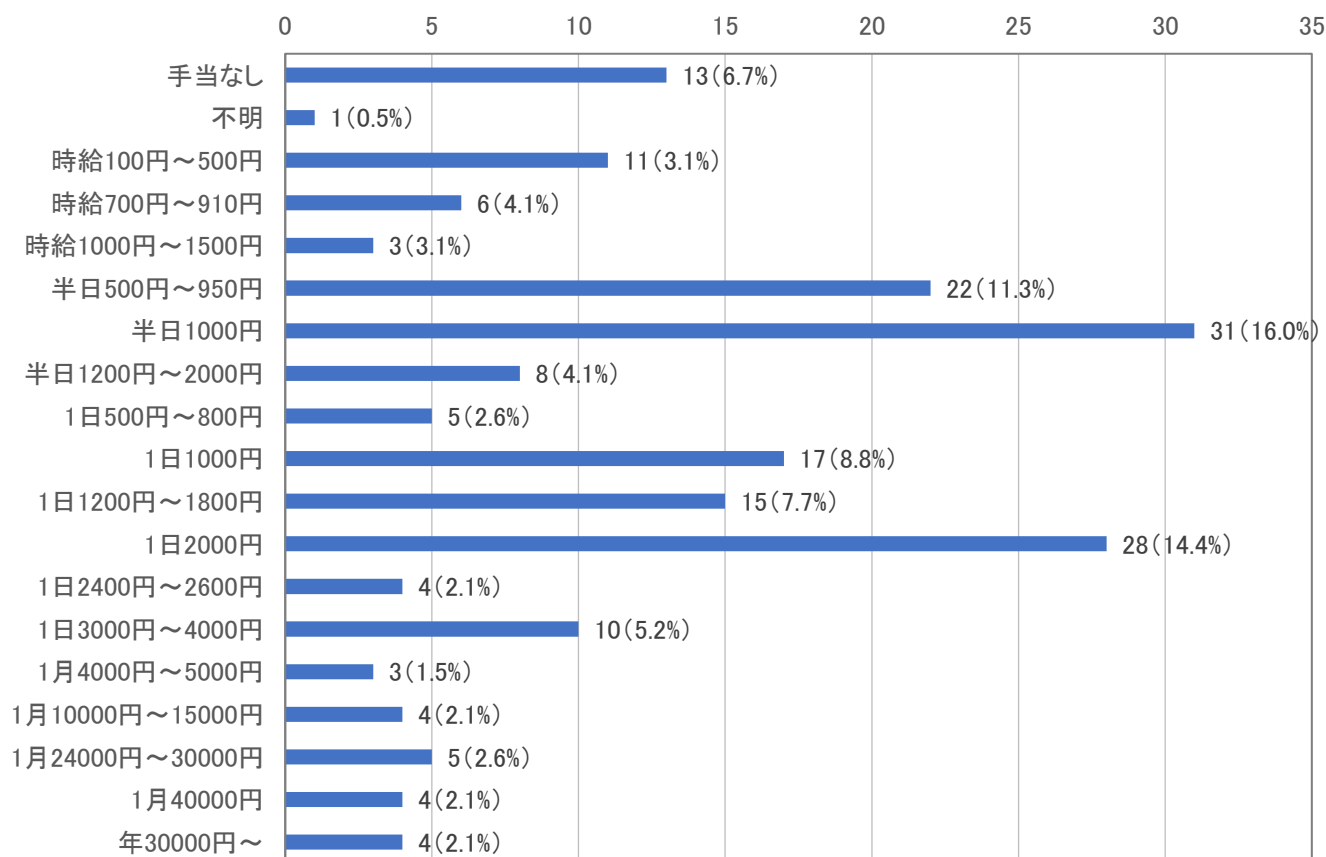
①手当あり	②手当なし
23	171
11.9%	88.1%



管理当番については「手当あり」181件（93.3%）とほとんどの施設で当番手当を設定している。

一方、鍵の保管のみで「手当あり」とする施設は23件（11.9%）と少ない。

管理当番の手当の額



管理当番手当について、「半日 1000 円」31 件（16.0%）と「1 日 2000 円」17 件（14.4%）が目立ち、1 日 2000 円相当で設定している施設が約 3 割あることがわかる。

年額で設定している 4 件の内訳は 3 万円、5 万円、13 万円（鍵の保管・管理当番・清掃を構成団体に委託）、20 万円（管理当番・清掃を構成団体に委託）だった。

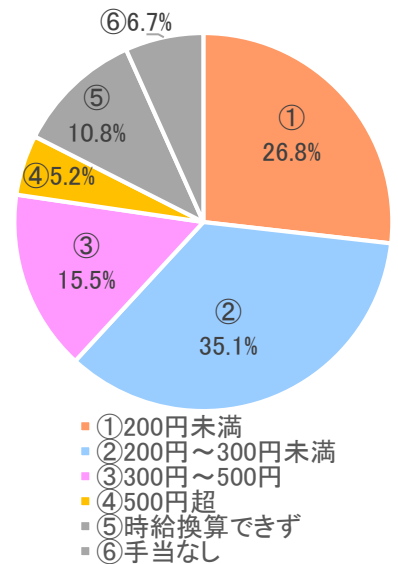
【参考】管理当番の手当の額の比較

※1日あたり等の管理当番手当をできる限り時給換算（概算）してカテゴリ化

①200円未満	②200円～300円未満	③300円～500円	④500円超	⑤時給換算できず	⑥手当なし
52	68	30	10	21	13
26.8%	35.1%	15.5%	5.2%	10.8%	6.7%

各施設で定められた管理当番手当を時給に換算すると、「200円未満」52件（26.8%）、「200円～300円未満」68件（35.1%）を合わせて6割を超える。また、時給あたり「100円未満」という施設も4件あった。

「500円超」は10件（5.2%）と非常に少ないが、時給「1000円以上」の施設も3件存在した。



問 23. 管理当番や鍵の管理等に関する困りごとや改善提案

【管理当番が不足している】

- * 当番が決まらない日があり、やむなく閉館する日もある。現役世代の多い町のため、負担に偏りがある。
- * 管理当番になってもらえる方がいなくて困っている。
- * 地域住民の高齢化と人口減少により、専属の管理人の雇用が困難である。現在はふれあいのまちづくり委員が交替で管理している。

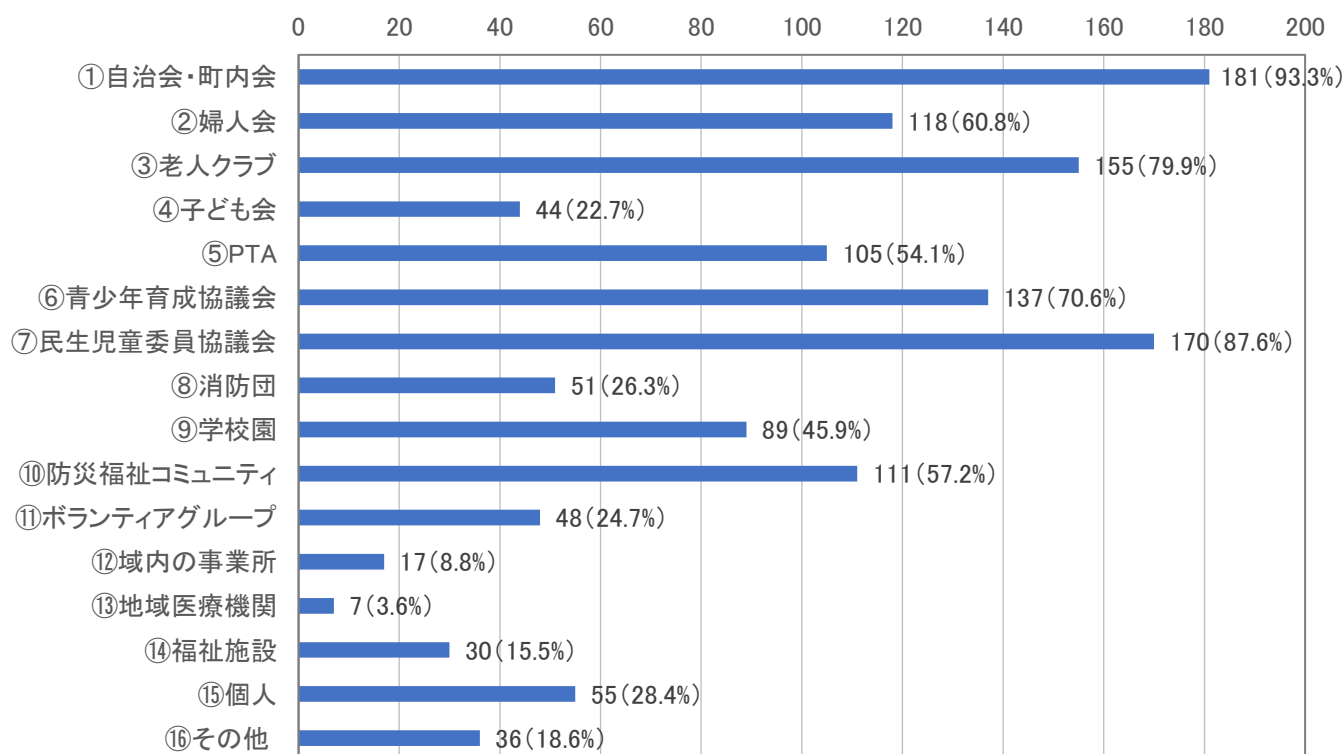
【当番担当者の高齢化】

- * 管理当番の高齢化でセンターに来ることが大変（坂を登るので）。
- * 現状の当番制には問題はないが、高齢化が進んでおり、当番の仕事を辞退する人がでてきている。当番業務のみの再委託も検討してほしい。

【管理当番手当が少額すぎる】

- * 若い子育て世代に当番をお願いしているが、拘束時間と手当の問題で引き受け手がいない。
- * 当番の手当が安すぎて、お願いすることさえはばかれる。手当を上げるすべを教えてほしい。有償ボランティアにすべき。

問 24. ふれあいのまちづくり協議会の構成団体について【複数回答】



ふれあいのまちづくり協議会を構成する団体として、最も割合が高いのが「自治会・町内会」181件（93.3%）であり、「民生委員児童委員協議会」170件（87.6%）、「老人クラブ」155件（79.9%）等も、ほとんどの協議会の構成団体として挙げられている。

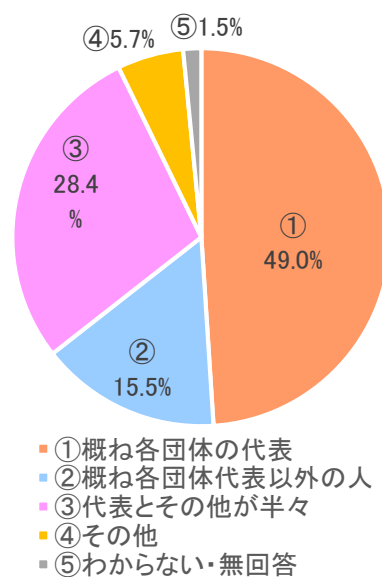
地域の団体のメンバーとしてではなく、「個人」が協議会の委員を担っているケースも55件（28.4%）存在する。

その他の項目として、保護司会（6件）、児童館（5件）、センター利用のサークル（3件）、学校開放委員（3件）、財産区（3件）、警察出張所（3件）もあった。

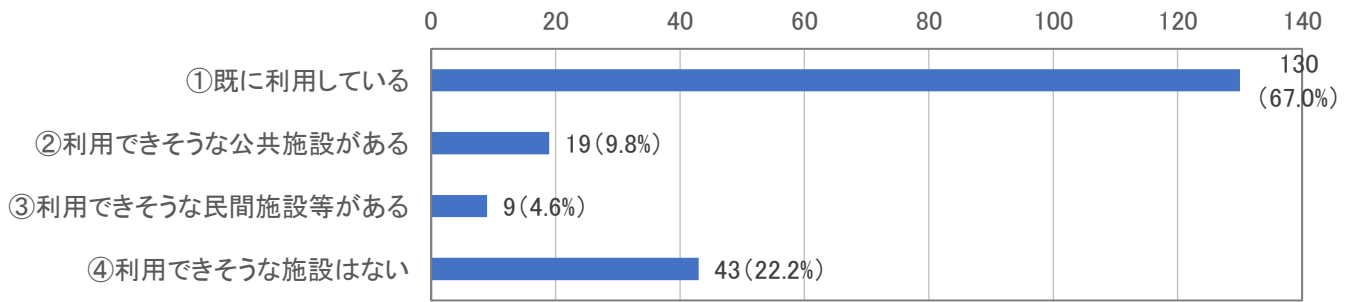
問 25. ふれあいのまちづくり協議会の委員の選出方法について

①概ね各団体の代表	②概ね各団体代表以外の人	③代表とその他が半々	④その他	⑤わからない・無回答
95	30	55	11	3
49.0%	15.5%	28.4%	5.7%	1.5%

協議会を構成する「各団体の代表」が協議会の委員の大半を務めるケースが95件（49.0%）と多く、半数程度を占める場合も55件（28.4%）ある。



問 29. 地域福祉センター以外に利用できる施設の有無等について【複数回答】



地域福祉センター以外の施設を「既に利用している」のは130件（67.0%）で7割近くを占める。

具体的な施設の種類としては、自治会館や集合住宅の集会所、幼稚園、小中学校、近隣の大学、児童館、区役所、区民・文化センター、福祉施設、NPOや事業所の施設、ショッピングセンター等の交流施設等が挙げられた。

一方で「利用できそうな施設はない」との答えも43件（22.2%）あった。

問 30. 令和元年度の地域福祉センターの活用状況の評価について

※数字の目安

10：ふれまち協の活動拠点というだけでなく、

地域の諸活動の交流拠点として大いに活用できている。

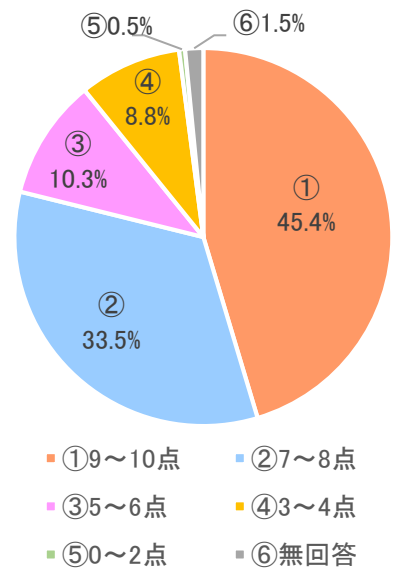
8：ふれまち協の活動拠点や構成団体の活動場所として十分に活用できている。

6：ふれまち協の活動拠点として、まあまあ活用できている。

4：ふれまち協の活動拠点として、活用しているが、課題もある。

2：ふれまち協の活動拠点として、あまり活用できていない。

0：ふれまち協の活動拠点として、ほとんど活用できていない。



①9～10点	②7～8点	③5～6点	④3～4点	⑤0～2点	⑥無回答
88	65	20	17	1	3
45.4%	33.5%	10.3%	8.8%	0.5%	1.5%

「大いに活用できている（9～10点）」と評価しているのが88件（45.4%）と最大で、「十分に活用できている（7～8点）」が65件（35.3%）と続いている。

■9～10点の理由

*ふれまちの構成団体が積極的にセンターを活用し、活動をしているため。

*地域の福祉活動の拠点として、十分に活用されている。

■7～8点の理由

*センターはどのような活動ができる場所なのか知らない人が多い。

*利用団体は毎年固定化され、あまり増えてはいないが、毎月確実に利用されている。

■5～6 点の理由

- *ふれまち協議会自体の事業が主で、構成団体の利用があまり活発でないこと。
- *地域の方々が求めている活動の開催については、運営協力者の人材不足がある。センターの場所が地域の端にあるため来館しづらい。駐車場も2台分しかなく、交通手段が無い場合、坂道が多い当地区では利用が難しい（高齢者が多いため）。広報活動として地域全戸に広報誌の配布をしており、活動に参加したい人も多くいるが、場所で諦める人も多い。

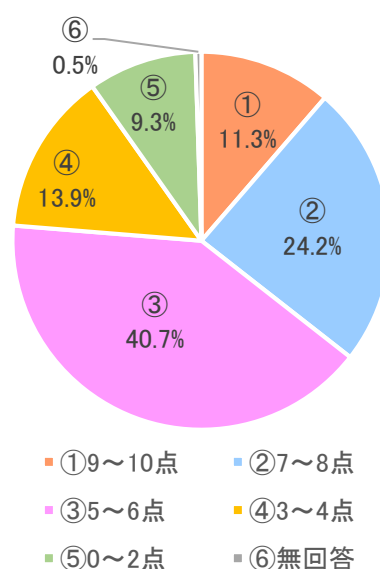
■3～4 点の理由

- *お世話係の高齢化と人員不足。
- *地域が広く、また地形上、施設まで来にくい方が多い。

問 31. 現在のふれあいのまちづくり協議会の活動全般についての評価

※数字の目安

- 10：地域のニーズを充分にくみ取り、新しいメンバーも加わって新たな活動も生まれており、この先（5年後）の運営にも不安はない。
- 8：地域のニーズを汲み取り、今の協議会メンバーが新たな活動を生み出す努力をしている。
- 6：令和元年度までは、毎年ほぼ同じ活動を続けており、コロナ禍が収まれば、この先（5年程度）も続けていける。
- 4：ここ数年、活動が停滞しつつあり、役割分担や事業内容について何らかの見直しが必要だと思う。
- 2：コロナ禍が収まっても、従来の活動が再開できるかどうか不安だ。
- 0：この先は、ふれまち協議会の体制や活動を大幅に縮小せざるを得ない。



①9～10点	②7～8点	③5～6点	④3～4点	⑤0～2点	⑥無回答
22	47	79	27	18	1
11.3%	24.2%	40.7%	13.9%	9.3%	0.5%

■9～10 点の理由

- *構成員の若返りが進んでいる。
- *令和元年度の役員改選で、女性や若い人材を選任。
- *令和元年度途中から地域の人にセンターの利用を開放し、地域のニーズに沿った活動ができている。ふれまち協の委員のメンバーに若手を増やし、活発な活動を期待している。

■7～8 点の理由

- *地域のニーズを汲み取り、今の協議会メンバーが新たな活動を生み出す努力をしているが、したいことがあってもマンパワーが足りず実施できない。
- *地域も益々高齢化が進み、活動内容もいくつか見直していきたいと思っている。若い世代はほとんど行事には参加しない、できないということを考え、3世代で活動できる行事を考えていこうと思います。

■5～6 点の理由

- *センターの立地に問題がある。自治会組織の衰退が、構成団体の力を落としている。
- *委員の高齢化、固定化が問題だか、5年程度は続けていけると思う。若い人が入ってほしいが、誰でもいいというわけではない。

■3～4 点の理由

- *ふれまちの活動を支えている各団体において、高齢化や後継者不足により人手が足りなくなっており、当番などの役割の分担が困難になってきている。会長の選出についてのルールが決められておらず、後任の選出、育成などが課題である。
- *高齢化により役員の負担、ニーズの変化、利用者の減少により、運営の負担が大きくなっている。村社会もつながりが薄くなり、活動参加、協力のモチベーションが低下している。
- *事業計画の見直しを図り、新たな事業活動が取り組んでも現状の助成金申請とはマッチしないケースが出てくると思慮する。
- *役員、委員、ボランティア等高齢化しており、5年後はどうなるか非常に不安である。現状の50代60代の方は働いており、どのように経験を積んでもらうのかの方法が見つからない。現状をなんとか維持するだけで、大変な労力がかかっているから、新しいことを目指せない。

■0～2 点の理由

- *地域全般に県住・市住の住民の高齢化が進み、自治会も停滞ぎみで、協議会委員の確保が困難になっている。

問 32. 今後の地域福祉センターの管理運営やふれあいのまちづくり協議会について、より良くするためのアイデア等

- *Wi-Fi 環境が今年度以降整備完了すれば、ホームページやブログを開設し、より広報効果を出し、活動認識を深める努力をしたい。働く人達の参画のためには、日祭日の行事や役員会も今後の検討が必要。加入しない地域団体へ行政からの働きかけをお願いしたい。ボランティアへの活動費支給の明確化が必要。スキルアップの研修会の開催が必要。今後については本部役員が動かなくても活性化する仕組みづくりが必要。
- *コロナ禍における課題（高齢者フレイル予防や子供の居場所づくり等）を解決できるような事業に取り組みたい、そのためのアドバイスがほしい。
- *センターの実情に応じて、民間委託での運営も検討すべき。地域や現状のふれまち協役員は、当番や関係行事の補助に留める。
- *センター利用チェックリストを作成することにより、利用者のマナーもよく、気持ちよく利用・施設管理ができています。受付会議を月1回行い、その月に出た受付時や利用に関しての問題などを共有することで円滑に運営ができていますので、情報共有の場を定期的に設けたらよいと思う。
- *まちづくり協議会の存在を地域住民にアピールする（ポスターや広報紙）。センターの場所を使って地域住民のための催しを開催する。
- *運営・管理費の増額（ボランティアの善意に頼ることに限界がある）。管理当番の手当も負担の割には少なく、申し訳ない気持ちとなる。補助金の情報も多く、活用できる場合は申請しているが、手続きが複雑で負担になる。簡素化を考えてもらいたい。
- *管理当番の負担を減らしたい。昔に比べて利用頻度が減少しているため、若い世代の発掘が必要。
- *協力金を安くし、週に1-2回、いつでも目的がなくても自由に使用できる日をつくる。

- *現状 20 年ほど持ち上がりのメンバーが中心となって運営しているが、高齢化が進み、小さい自治会の集合体となっているため、今後維持管理をしていけるのかが課題。構成団体の固定概念があるため、地域ボランティア等新たな担い手が入りにくい状況を変えてほしい。新たな担い手との接点がなく、地域福祉センターとの結びつきがないため、地域福祉課題を解決するためのサークル等を立ち上げ、その活動拠点にしてもらうような動きを行政主導でやってほしい。今のメニューでは付随する業務が多く、それをこなすのに精一杯。
- *公務員 OB が地域内に多く住んでいるが、率先して活動に参加してくれる人がいない。協議会の活動に参加してくれる OB の若手世代がいれば助かる。
- *若い人がおらず、一番困るのが防災コミュニティ。近くに大学があれば、若い人の力も得やすい。地元の学生でないと、いざというときに集まらない。アイデアとしてはまだ浮かんでいない。若い人がふれまちに入らずとも、活動に手を貸してもらえる環境になれば良いと思う。
- *中高生の参加できるプログラムの実施。センター事業への保険適用により、安心して活動できる環境づくり。
- *年配者が多く買い物難民。センターで月 2 回くらい市場的なものがないかな？集う場所にもなりえるかもと考えています。